



■発行／大子町 ■編集／総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

あなたの声を町政に反映します！「大子町政策懇話会」公募委員募集

町では、町の課題や施策について幅広く検討する「大子町政策懇話会」に参加いただける方を募集します。あなたの声を町政に反映させてみませんか！

- ▼応募資格 町内在住者で満20歳以上の方（現在、大子町議会議員、町職員、区長である者は除く。）
- ▼募集人員 9人以内
- ▼開催回数 年間5回程度（予定）
- ▼任期 2年間
- ▼報酬 懇話会に出席した場合に、町の規定額を支払います。
- ▼応募方法 公募委員応募申込書（町のホームページからダウンロードできます。）に所要事項を記入し、「大子町の将来像」をテーマとした作文を400字～800字程度でお書き添えの上、郵送、持参又はメール（kikan01@town.daigo.lg.jp）で企画観光課に提出してください。
（「私はこんな町にしたい」又は「私は〇〇を望む」など、それぞれの立場でお書きください。様式は自由）
- ▼応募期限 5月31日（金）必着
- ▼選考方法 公募委員応募申込書及び作文により選考します。
- ▼結果の通知 6月上旬に郵送により本人宛通知します。
- ▼その他 政策懇話会は、①区長の代表（10人）②公募により選定された町民（9人）③町長が推薦する者（5人）の3つの区分で選定します。

問合せ 企画観光課 Tel 72-1131

遊休農地等に花苗を植える団体に助成金を交付します

遊休農地等に、花苗等を植栽し美しい景観づくりを進める団体に対して10万円を限度として助成金を交付します。

- ▼助成額
 - ・花苗、種、肥料、資材代 実費
 - ・草等の刈払い 3万円／10アール
 - ・灌木等の刈払い 5万円／10アール
 - ・事業推進費 5,000円（定額）
 - ・活動費 500円（1人あたり定額）
- ▼事業内容 町内にある遊休農地の田や畑に、所有者等から承諾を受けて、地域住民が主体となって花苗の植栽又は種まき作業とする。
- ▼要件
 - (1) 遊休農地に花苗や種等を植栽する団体であること。
 - (2) 事業実施後、奉仕活動で継続的に花の管理を実施できること。
- ▼申請方法 申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて農林課に提出してください。

問合せ 農林課 Tel 72-1128

給水装置工事事業者の指定のお知らせ

次の事業者を、大子町水道事業指定給水装置工事事業者に指定しましたので、お知らせします。

- ▼和田設備工業 代表 和田 純一
常陸太田市和田町772 Tel 0294-85-0125

問合せ 水道課 Tel 72-2221

— 一回覧ではありません。一部ずつお取りください。 —

お菓子づくり de 婚活 in グリンヴィラ参加者募集

町では、独身の男女に出会いの場を提供する婚活イベントを開催します。

- ▼日 時 6月16日(日) 10:00~14:00
 - ▼場 所 大子広域公園オートキャンプ場グリンヴィラ
 - ▼募集人員 おおむね40歳以下の独身の男女各15人(応募多数の場合は抽選)
 - ▼内 容 お菓子の家づくりとティータイム
 - ▼参加費 男性 2,000円 女性 1,000円
 - ▼申込み 5月13日(月)~31日(金)までに企画観光課に電話、ファックス又はメールで申し込んでください。
- ※必要事項：①氏名(ふりがな) ②住所③年齢④電話番号⑤職業⑥趣味・特技

問合せ 企画観光課 Tel 72-1131

子育て世帯住宅建設助成金の御案内

- ▼助成要件 次の項目の全てに該当する方
 - ◇18歳未満の児童がいる世帯で、町内に自ら居住するための住宅を新築、増築又はリフォームをする者で、町内の建設業者が施工するもの
 - ◇平成25年度内に工事を着工し、完了するもの
 - ◇町税等を滞納していないもの
- ▼助成金額 新築又は増築については、床面積1㎡につき10,000円を助成する。
 - ◇新築 延床面積50㎡以上が対象(限度額1,000,000円)
 - ◇増築 延床面積20㎡以上が対象(限度額500,000円)
 - ◇リフォーム 工事費200,000円以上(消費税を除く。)に15/100を乗じて得た額(限度額500,000円)
- ▼申請先 建設課

※木造住宅建設助成金との併用はできません。

問合せ 建設課 Tel 72-2611

高血圧予防教室のお知らせ

高血圧を予防する食事の注意と運動の実践を楽しく学び、生活習慣を改善しましょう。

▼日 程 (エクササイズへの参加は希望者のみ)

	日 時	内 容
第1回	6月12日(水)	9:00~9:30 受付 血圧・体脂肪測定
		9:30~10:00 講話:血圧のしくみについて
		10:00~11:00 講話:高血圧予防の食生活について
		11:00~13:30 調理実習・試食
	14:00~15:30 楽しいエクササイズに参加	
第2回	6月28日(金)	9:00~9:30 受付:血圧・体脂肪測定
		9:30~10:00 講話:食事の基本
		10:00~11:00 講話と実技:健康づくりのための運動
		11:00~13:00 調理実習・試食

- ▼対象者 血圧が高めの方、健康づくりに興味のある方で70歳未満の方
- ▼定 員 30人(先着順)
- ▼場 所 保健センター
- ▼参加費 無料
- ▼申込み 6月5日(水)までに健康増進課に申し込んでください。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

町営住宅入居者募集

▼募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り	構造	建築年
磯部	浅川2557	1戸	2DK	木造平屋建	H14年

▼入居資格

- ・所得月額が158,000円以下（高齢者、身体障害者については214,000円以下）である方
- ・町税等（水道料金を含む。）を滞納していない方で、住宅に困っている方
- ・同居する、又は同居しようとする親族がいる方（高齢者及び障害者は除く。）
- ・暴力団でない方

※所得月額計算方法(世帯の所得合計額－同居及び別居扶養人数×38万円)÷12か月＝所得月額

※入居の際は、保証人が2人必要になります。

▼月額家賃 入居者の所得及び町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となります。

所得月額	月額家賃
0円～104,000円	15,800円
104,001円～123,000円	18,200円
123,001円～139,000円	20,800円
139,001円～158,000円	23,500円

※18歳未満の扶養する児童数により、家賃が（1人10%、2人15%、3人～20%）減額されます。

▼共益費 2,000円（月額）

▼敷金 家賃の3か月分

▼受付期間 5月7日（火）～22日（水）

▼受付場所 建設課（申込書は建設課にあります。）

▼入居者の選考 募集締切り後、入居資格審査の上、町営住宅等入居者選考委員会の選考により入居予定者を決定します。

▼入居時期 6月中旬予定（誓約書を提出後に決定します。）

問合せ 建設課 Tel 72-2611

軽自動車税のコンビニ収納が始まります

平成25年度課税の軽自動車税から、コンビニエンスストアでの納付が可能になります。

▼利用できるコンビニエンスストア（50音順）

- ・コストア ・セブンイレブン ・ファミリーマート ・ミニストップ ・ローソンなど

▼注意事項 次のような場合は、コンビニエンスストアでは納付できません。

- ・納期限の過ぎた納付書
- ・バーコードが印字されていない納付書
- ・督促手数料や延滞金を記入するなど、金額を訂正した納付書
- ・汚損等により、バーコードを読み取れない納付書
- ・軽自動車税以外の納付書

問合せ 税務課 Tel 72-1116

日赤社費募集のお願い

戦争や紛争、自然災害などの救援活動で赤十字が中立、独立、公平を保って活動するために、赤十字の主たる活動財源は国民の善意の寄託金によって賄われています。そのための資金を重点的に募集する月間が毎年5月の赤十字運動月間です。

日本赤十字社は、活動の主たる財源を「社員」が支える特殊法人です。「社員」とは、赤十字が行う諸活動を財政面で支えるために、毎年500円以上の資金（社費と呼んでいます。）を納入してくださる方のことをいいます。

取りまとめは、各行政連絡班長さんに依頼しましたので、本年度も御協力をお願いします。

問合せ 福祉課 Tel 72-1117

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

「めざそう 住みよい まちづくり」春の特設行政相談

毎日の暮らしの中で、困っていることや望んでいることはありませんか。国の仕事やサービス、各種制度の手続などお気軽に御相談ください。

相談は無料・秘密厳守です。

- ▼日時 5月23日(木) 10:00~15:00
- ▼場所 文化福祉会館まいん 観光交流ホール東側(1階)
- ▼相談員 行政相談員

問合せ 総務省茨城行政評価事務所行政相談課 Tel 029-221-3347
総務課 Tel 72-1113

親と子のよい歯のコンクール募集のお知らせ

- ▼対象者 満3歳~6歳(平成19年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた未就学の幼児)とその母親又は父親
- ▼応募方法 親子の氏名、生年月日、郵便番号、住所、電話番号、かかりつけ又は最寄りの歯科医院を記入し、官製はがき又はファックスで茨城県歯科医師会8020事業係に応募してください。
- ▼応募期限 6月21日(金) 必着
- ▼応募先 〒310-0911 水戸市見和2-292
茨城県歯科医師会8020事業係
Tel 029-252-2561 FAX 029-253-1075

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

水質検査計画を公表します

水道水は、水道法により、「清浄にして豊富低廉な水の供給」のための水質検査が義務付けられています。

町では「水質検査計画」を作成し、その内容を公表し、広く町民の意見をいただいて次期計画に反映させるなど、水質の管理を更に充実させていきます。

公表は、水道課において「平成25年度大子町水道水質検査計画」を縦覧することで行います。

なお、浄水場では水質管理に万全を期しておりますが、水源の水質汚染を防ぐには取水口の上流の地域の皆さんの協力が必要です。工場排水や生活排水、畜産糞尿の流失などによる水質汚染が心配されます。安全で安心な水道水供給のため、水源を汚染から守るための環境づくりに御協力をお願いします。

- ▼縦覧場所 水道課(下野宮98-1)
- ▼縦覧期間 9:00~17:00
(土・日曜日、祝日を除く。)
- ▼「平成25年度大子町水道水質検査計画」の内容
 - 1 基本計画
 - 2 水道事業の概要
 - 3 原水及び浄水の水質管理 ほか

問合せ 水道課 Tel 72-2221

献血のお知らせ

皆さんの温かい御協力をお願いします。

▼日時及び場所

期日	時間	場所
6月4日 (火)	10:00~12:00	油研工業(株)
	14:00~15:30	弘陽電機(株)

▼対象者 16歳~69歳の健康な方

▼持参するもの

- ・献血手帳又は献血カード(お持ちの方)
- ・本人確認ができるもの(運転免許証など)

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

5月31日は「世界禁煙デー」です 5月31日~6月6日は「禁煙週間」です

喫煙は、がんなどの生活習慣病を引き起こす大きな原因です。

喫煙する本人だけでなく、その煙を吸う周囲の人の健康まで脅かします。

禁煙、喫煙マナーを守って周囲の人への配慮に努めましょう。

施設や職場では、禁煙又は分煙対策に努めましょう。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611

困ったときには民生委員児童委員に相談を

民生委員児童委員は、地域住民の福祉の向上のために厚生労働大臣の委嘱を受けて活動しています。民生委員児童委員は、「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言による、安全で安心な福祉のまちづくりを目指して、多くの関係機関と連携して、様々な取り組みを推進しています。生活に困っている人、児童、高齢者、母子、父子家庭、心身障害者（児）などの支援や援助を必要とする人々の最も身近なところで、住民の立場に立ち、暮らしのことや子どものことなど幅広い相談に当たっています。

また、主任児童委員は、核家族化、少子化などの様々な事情により、「不登校」、「いじめ」、「非行」などの問題を抱えた家庭が増加し、複雑・多様化している児童問題に対応するため、それぞれの地域を担当する児童委員と一体となり問題の解決に務めています。

地区担当民生委員、主任児童委員については、福祉課にお問い合わせください。

問合せ 福祉課 Tel 7 2 - 1 1 1 7

6月1日は「人権擁護委員の日」です

昭和 2 4 年 6 月 1 日に人権擁護委員法が施行されたことにより、毎年 6 月 1 日を「人権擁護委員の日」と定め、制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を図っています。

この日に併せて「全国一斉特設人権相談」及び「法務総合相談」を実施しますので、人権問題でお困りの方は御利用ください。相談は無料で、法務局職員、人権擁護委員が受け付けます。人権擁護委員は、地域の皆さんからの人権相談や人権侵害による被害者を救済し、人権擁護の思想を広める啓発活動を行います。

	法務総合相談所	特設人権法務相談
日 時	6月2日(日) 10:00~16:00 ※受付は15:00まで	6月3日(月) 10:00~15:00
場 所	水戸地方法務局常陸太田支局 (常陸太田市山下町1221-1)	文化福祉会館まいん 小会議室2階
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相続、贈与、売買等の登記手続に関する問題 ・土地の境界等に関する問題 ・地代や家賃の紛争 ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題 ・成年後見制度について ・子ども(いじめや体罰など)、女性(DVやセクハラなど)、高齢者や障害者に対する人権問題 ・夫婦や家庭内の問題、近隣トラブルなど 	
問 合 せ	水戸地方法務局常陸太田支局 Tel 0 2 9 - 7 3 - 0 2 2 1	総務課 Tel 7 2 - 1 1 1 3

第63回町民バドミントン大会

- ▼期 日 6月2日(日)
- ▼時 間 8:30 競技開始
- ▼場 所 リフレッシュセンター
- ▼種 目 ダブルスの部(男子・女子・混合)
- ▼申込み 5月29日(水)までに生涯学習課(リフレッシュセンター内)に申し込んでください。
- ▼参加料 一般 1,000円
連盟登録者 500円
(当日徴収, 保険代込)
- ▼その他 当日は、ラケット、体育館シューズ、昼食を御持参ください。

問合せ 生涯学習課 Tel 7 2 - 1 1 4 9

児童巡回相談

児童(18歳未満)、保護者及び一般の方を対象とした相談を行います。

予約制になっていきますので、事前にお問い合わせください。

- ▼日 時 6月7日(金) 10:30~14:30
- ▼場 所 保健センター
- ▼内 容 しつけ・ことば・適性・養育・精神や身体・非行や性格などの相談
- ▼相談員 福祉相談センター児童福祉司、児童心理士ほか

問合せ 福祉課 Tel 7 2 - 1 1 1 7

掲載した役場各課の電話番号は、直通番号です。

農作物被害防護柵設置に補助金を交付します

▼対象経費 イノシシ等による農作物の被害を防ぐための電気柵、防護ネット等の防護用資材の購入及び設置に要する経費

▼補助率

個人で購入	購入費用(消費税を除く。)の1/2以内(限度額2万円)
2戸以上の農業者が共同で購入	購入費用(消費税を除く。)の1/2以内(限度額10万円)

▼対象農地 町内の耕作農地。ただし、共同で購入した場合は、隣接した耕作農地に限る。

▼申請方法 防護柵等の設置完了後、資材購入費の領収書、補助金の振込先金融機関の口座番号(共同の場合は代表者の口座番号)及び申請者の印鑑を持参し、農林課に申請してください。

問合せ 農林課 Tel 7 2 - 1 1 2 8

40～70歳の協会けんぽ、健保組合、共済組合の被扶養者及び国保組合の被保険者の方へ

「特定健診受診券」をお持ちの方は、町が6～10月にかけて各地区で実施する健診会場で特定健診を受けることができます。

各医療保険者が発行する「特定健診受診券」と「被保険者証」を持参の上、健診会場にお越しください。

なお、「特定健診受診券」に関して不明な点につきましては、各医療保険者にお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

大子ふれあい牧場の放牧事業のお知らせ

飼養管理の省力化、健康な牛の育成を目的とした放牧預託事業を行います。

▼開設期間 10月末日まで

※草地の状態や退牧調整などで延長する場合があります。

▼対象 乳用育成牛、繁殖和牛

▼料金

期 間	1日当たりの料金
～10/31	1頭 360円 (町外の場合は420円)
11/1～退牧	1頭 520円 (町外の場合は570円)

▼条 件

- (1) 家畜共済に加入していること。
 - (2) 家畜伝染病又は伝染性疾患の疑がないこと。
- ※放牧中の事故やけがに備えて互助会に加入しましょう。

▼申込み

町内の各畜産関係機関に申込書がありますので、必要事項を記入し、登録書を添えて農林課に申し込んでください。

問合せ 農林課 Tel 7 2 - 1 1 2 8

パパ・ママ教室のお知らせ

新米パパ・ママ、既に子どもはいるけれど、もう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。

教室は、2回参加して終了となり、参加費は無料です。ママだけの参加や子どもさんと一緒に参加も歓迎します。

▼開催日時

1回目 6月 5日(水) 18:00～19:45

2回目 6月19日(水) 18:00～19:30

▼場 所 保健センター

▼内 容

1回目	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中と出産の経過 ・妊娠中の食生活 ・妊婦体操と出産の呼吸法(実技) ・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」 <p>※体操をするので、動きやすい服装でお越しください。</p>
2回目	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんの沐浴(デモンストレーション) ・育児について ・ビデオ「お父さんへのメッセージ」

▼申 込 み 6月4日(火)までに健康増進課に申し込んでください。

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

風しんが流行しています！

最近、首都圏や近畿地方を中心に風しんが流行しています。大子町においても流行の危険性があります。抗体を持たない妊娠中の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに難聴や心疾患などの障害（先天性風しん症候群）が起こる可能性がありますので、十分注意しましょう。

妊娠中の女性は予防接種が受けられないため、特に流行地域への不要不急の外出を控えてください。また妊婦の周りにいる方（妊婦の夫、その他の同居家族等）は、風しんを発症しないように予防に努めましょう。公費負担はありませんが、予防接種も御検討ください。

問合せ 健康増進課 電話 72-6611

図書館「プチ・ソフィア」の御案内

- ▼無料で本・雑誌の貸出しを行っています。
- ▼一人5冊まで2週間利用できます。
- ▼5月のおはなし会は、25日（土）午前11時から行います。
- ▼休館日は、毎週月曜日と木曜日です。
- ▼新しく入った本
「史記（武帝紀）7」北方謙三、「神と語って夢ならず」松本侑子、「沈黙の町で」奥田英朗、「ブラックボックス」篠田節子、「糖尿病がどんどんよくなる『糖質制限食』おすすめレシピ集」江部康二、「日本の七十二候を楽しむ」白井明大、「ブルドックソースレシピ帖」ブルちゃん愛好会、「ひまわりのおか」葉方丹、「ふるさとはフクシマ子どもたちの3・11」元気になるう福島 ほか

※大子町教育ポータルサイトでも新着図書を紹介しています。
URL <http://www.daigo.ed.jp/>

問合せ プチ・ソフィア TEL 72-6123

「ママのための食生活講座」に参加しませんか

楽しく料理をしながら食生活について学びましょう。

- ▼日時 5月22日（水）9:30～13:00
- ▼対象者 小学生以下の子供を持つ母親
- ▼内容 食育講話、調理実習等
- ▼場所 保健センター
- ▼定員 20組（先着順）
- ▼参加費 無料
- ▼持ち物 エプロン、三角巾、おんぶひも（乳児の母のみ）
- ▼申込み 5月17日（金）までに健康増進課に申し込んでください。

※当日は保育をしますので、お子さん連れでも結構です。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

65歳以上の方への 基本チェックリスト実施の御案内

町では、町民の皆様がいつまでも健康で元気に生活していただくために、基本チェックリストを実施します。

基本チェックリストは、運動や口の機能、栄養状態などが低下していないかどうかを判定するもので、その結果、機能低下があると判定された方には、介護予防教室（元気アップ！教室）の御案内をさせていただきます。

▼対象者

65歳以上の方（既に、要支援・要介護認定を受けている方は除きます。）

▼実施方法

6月中に郵送しますので、必要事項を記入の上、返送してください。

問合せ 地域包括支援センター（健康増進課内） TEL 72-1175

大子町青少年育成町民会費納入のお願い

町民の皆様には、日頃より青少年の健全育成活動について深い御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

町民総ぐるみによる青少年健全育成運動を更に充実させるため、本年度も会費の納入に御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、会員は全世帯が対象ですが、会費の納入は任意ですので、趣旨を御理解いただき、納入をお願い申し上げます。

会費の取りまとめについては、本年度も各行政連絡班長さんに依頼しますので、御協力をお願いします。

※袋田地区は、区長さんを通じて防犯協会の会費と一緒に取りまとめます。また、黒沢地区についても各種協力費の一部として取りまとめます。

大子町青少年育成町民会議
（生涯学習課 TEL 72-1148）

身体障害者相談員・知的障害者相談員の御案内

町から業務委託を受けた身体障害者相談員及び知的障害者相談員が、手帳、生活、補装具等についての相談をお受けします。

障害者の人格を尊重し、その身上及び家族に関する秘密は守られます。

▼身体障害者相談員

◇渡 邊 修 (上岡)
Tel 7 2 - 0 5 4 6, FAX 7 2 - 3 0 6 5

◇藤 田 賢 司 (袋田)
Tel 7 2 - 3 4 3 4

◇三 村 久美子 (下野宮)
Tel 7 2 - 3 9 3 1

▼知的障害者相談員

◇菊 池 和 保 (下野宮)
Tel 7 2 - 1 8 3 7

◇平 塚 徳 男 (北田気)
Tel 7 2 - 3 4 9 7

問合せ 福祉課 Tel 7 2 - 1 1 1 7

母子家庭等自立促進講習会

▼受講期間 6月9日(日)～11月17日(日)
10:00～14:00

日曜日 2 2 日間 (1 1 0 時間)

▼場 所 県立母子の家 母子福祉センター

▼対象者 母子家庭の母及び寡婦
(以前受講した者を除く。)

▼受講種目 医療事務講座

▼募集人員 2 4 人程度

▼受講料 6, 0 0 0 円 (教材費等)

▼託 児 あり (2 歳児以上とします。)

※母子家庭等日常生活支援事業を活用します。無料又は所得に応じ有料となる場合があります。

▼受講手続 申込書に A 4 原稿用紙に受講したい理由及び参加動機を記載し、5月25日(土)(当日消印有効)までに県立母子の家母子福祉センターに申し込んでください。

▼申込先 〒310-0065 水戸市八幡町 1 1 - 5 2

県立母子の家母子福祉センター
Tel 0 2 9 - 2 2 1 - 8 4 9 7

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

主な町施設の電話番号 (市外局番 0295)	
大子町役場	代表 72-1111
保健センター (健康増進課)	72-6611
地域包括支援センター (健康増進課)	72-1175
消防本部	72-0119
水道課	72-2221
環境センター (環境課)	72-3042
衛生センター (環境課)	72-3076
学校教育課	79-0170
学校給食センター	72-0649
中央公民館 (生涯学習課)	72-1148
リフレッシュセンター (生涯学習課)	72-1149
プチ・ソフィア	72-6123
斎場	72-4000
文化福祉会館まいん	72-2005
社会福祉協議会	72-2005

町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに

幅広く御活用ください。

広報だいご：縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円

お知らせ版：縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円

HP：縦40ピクセル×横150ピクセル 月額5,000円

問合せ 総務課 Tel 7 2 - 1 1 1 4